

学校給食費について



秋山 幸子 議員



一般質問



津守 那音 議員



地区公民館について

質問…学校給食費半額補助を継続するための補正予算の検討及び給食費の無償化を国に対して強く要望するなどを求めた令和6年度一般会計に対する附帯決議の進捗状況を伺います。

答弁…現時点で給食費の半額補助、あるいは半額負担を再検討する予定はありません。学校給食に係る賄材料費の高騰分は、保護者負担を求めず引き続き公

費負担をすることとし、小中学校のお子さんが3人以上いる家庭に対し、3人目以降の給食費を無償化しました。給食費の無償化を国に対して強く要望するとともに、給食費の補助の終了による影響を継続的に調査し、その結果をホームページ等で定期的に公表することについては、国への要望は平成29年2月に全国市長会を通じて要望以来、継

続して要望しています。今年度も県市長会を通じて、全国市長会関東支部からの提出議案として6月12日開催の、第94回全国市長会議において採択されました。今後関係国会議員や関係省庁等へ提言として提出されいく予定です。また、影響についての調査方法を考えていきます。

質問…フリースペースの設置についての考えを伺います。

答弁…今後このロビー等フリースペースを市民の皆様がより気軽に多用途に活用できるようにしたいと考えています。まずは、開放可能な地区公民館に限って、フリースペースを活用し、7月1日から、子供たちが自由に学習できる場所を提供し、学習及び子供の居場所づくりの取組を

実施していきます。
質問…クーリングシェルターの設置について伺います。
答弁…各地区公民館のほか、市役所本庁舎、黒羽庁舎の12の公共施設にクーリングシェルターを設置することとしました。期間は7月1日から、国が熱中症警戒情報等を発表する期間である10月23日までとし、昨年から実施していましたが飲料水や経口

補水液の配備を引き続き行います。市民への周知については、令和6年7月1日までは、設置の公表をします。本市のクーリングシェルターは、熱中症特別警戒情報が発令された場合だけでなく、施設の開所時間であればどなたでも利用できるものとなっておりますので、気軽に涼みどころとして利用いただきたいと思います。

実施していましたが飲料水や経口